

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金(義務的拠出金)		<b>担当部局</b>	経済局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成5年度開始		<b>担当課室</b>	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	基本目標 : 分担金・拠出金 施策 - 2 : 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		<b>関係する計画、通知等</b>	1992年9月の第4回閣僚会議及び2007年11月の第19回閣僚会議での共同声明合意に基づく				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APEC事務局の運営及びAPECにおける貿易・投資の自由化・円滑化及び開発面での協力を資するプロジェクトの推進を図る。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	APEC主要メンバー国として、予め合意した分担率に基づき、APEC中央基金に対する拠出を行う。							
<b>実施方法</b>	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	38	38	38	39	46	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	38	38	38	39	46	
	執行額	38	38	38				
	執行率(%)	100	100	100				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、閣僚会議及び首脳会議を行い、閣僚宣言及び首脳宣言を発出すること。			成果実績 閣僚宣言、首脳宣言の数	9	6	12	7
				達成度	%	100	100	100
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	APEC高級実務者会合の開催。 (首脳会議・閣僚会議は主に主催国の準備によって行われるため、対象外)			活動実績 (当初見込み)	4	4 ( 4 )	3 ( 3 )	( 4 )
<b>単位当たりコスト</b>	(37,955,250円/1回)			算出根拠	1年度あたりの我が省拠出額			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	39	46	義務的拠出金であり、予め合意された拠出額(分担率)に基づき、前年同額(ドル建て)の拠出を行う必要があるところ、要求レートが変動したことに伴う増額。				
	計	39	46					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			APEC事務局の運営経費およびプロジェクトの実施経費であり、今後のAPEC活動の安定的発展のための基盤として、極めて重要であることから、APECへの拠出金は、外務省と経済産業省と財務省が、各々45%、40%、15%という比率で分担している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	APEC事務局はプロジェクトの選定にあたって厳格な審査を行っており、予算の効率的な使用とプロジェクトの質の向上が図られている。また、事務局の運営経費についても、財政管理委員会において財政の監督が行われており、効率的な使用に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	APECにおける各種会合及び首脳・閣僚会議においては、貿易・投資の自由化・円滑化の促進等に関する様々な議論が行われ、その成果として首脳・閣僚宣言が採択される。毎年大きな成果を出しており、例えば、2012年はグリーン成長に貢献する「APEC環境物品リスト」が採択された。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	経産省による拠出金は、貿易投資の拡大に関する政策提言や政策評価等を行うAPECの政策立案部門であるポリシー・サポート・ユニットへの拠出である。一方、本拠出金は、APEC事務局の運営経費及び一般プロジェクト経費を対象とした拠出となる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	経産省0220	アジア太平洋経済協力推進拠出金	経産省アジア太平洋地域協力推進室			
点検結果	<p>本拠出金は事務局の設置に伴う運営経費(事務所維持経費、光熱水料等の経費、人件費、その他)及びプロジェクト遂行に伴う経費である。経費の適切な遂行を確保すべく、検査・監査のため、財政管理委員会は、財政を監督し、拠出・支出につき監視し、勧告を行う。監査人は事務局会計を毎年検査している。また、監査・検査SOMを通じ、閣僚会議に提出され、承認されている。</p> <p>本拠出は義務的性格のものであり、予め合意された分担率に従い拠出するものであることから、引き続き拠出を行っていく必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	49	平成23年	42	平成24年	64